



2025年5月14日

各位

会社名 西菱電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 西井 希伊
(コード番号 4341 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 経営企画本部 本部長 平塚 俊光
(TEL 06-6345-4160)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入にあたり、株式報酬として交付する株式へ充当するとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得の方法

本日 (2025年5月14日) の終値 (最終特別気配を含む) 800 円で、2025年5月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。なお、当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものといたします。

3. 取引の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	222,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	177,600,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	2025年5月15日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	3,498,168 株
自己株式数	1,832 株

以上